

低濃度PCB廃棄物処理委託仕様書

低濃度PCB廃棄物処理委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	低濃度PCB廃棄物を関係法令に基づき適正に処理を行う。
2	履行期間	契約の日から令和4年3月31日
3	施行場所	受託者が所有する事業場
4	業務内容	別紙「低濃度PCB廃棄物処理委託特記仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「低濃度PCB廃棄物処理委託特記仕様書」のとおり
6	関係法規	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令
7	資格要件	次の(1)または(2)の資格要件を有する者 (1) 低濃度PCB廃棄物の処理に関して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項に基づく特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を管轄する都道府県知事等から受けている者であって、同法第14条の4第6項に基づく特別管理産業廃棄物処分の許可を処理施設の所在地を管轄する都道府県知事等から受けている者 (2) 低濃度PCB廃棄物の処理に関して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の4第1項に基づく環境大臣の無害化処理の認定(収集運搬及び処分を含むものに限る。)を受けている者
8	契約方法	総価契約 + 単価契約 (別紙「低濃度PCB廃棄物処理委託特記仕様書」のとおり)
9	支払方法	受託者の請求により清算する。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	契約に関すること : 廃棄物対策課 竹見・山口 電話 046-822-8523 引渡し・処理・支払いに関すること : 別紙「低濃度PCB廃棄物処理委託特記仕様書」の別紙1～5の連絡先のとおり

< 指示又は希望事項 >

グリーン物品購入及び環境配慮関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。                  (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
------------------	--

内訳書（上段：総価契約 下段：総価契約 + 単価契約）

【総価契約分】

							(税抜き)	
No.	業務内容	対象施設等	単位	数量	上限単価 (円)	契約単価 (円)	金額 (円)	
1	低濃度PCB廃棄物の収集運搬及び処分	本庁舎 別紙特記仕様書の別紙1のとおり	式	1	448,000			
2	低濃度PCB廃棄物の収集運搬及び処分	ウェルシティ市民プラザ 別紙特記仕様書の別紙2のとおり	式	1	819,870			
3	低濃度PCB廃棄物の収集運搬及び処分	健康安全科学センター 別紙特記仕様書の別紙3のとおり	式	1	55,000			
4	低濃度PCB廃棄物の収集運搬及び処分	青少年会館 別紙特記仕様書の別紙4のとおり	式	1	480,400			
総価契約 小計								

【総価契約分 + 単価契約分】

							(税抜き)	
No.	業務内容	対象施設	単位	予定数量	上限単価 (円)	契約単価 (円)	金額 (円)	
5	【総価契約分】 低濃度PCB廃棄物の収集運搬	横須賀総合高等学校 別紙特記仕様書の別紙5のとおり	式	1	50,000			
	【単価契約分】 低濃度PCB廃棄物の処分		個	31	3,000			
総価契約 + 単価契約 小計								

+ 合計（入札金額）								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

- 1 契約単価、金額欄は、契約者が記入する。
- 2 契約単価は、上限単価を超えることができない。
- 3 単価契約分は予定数量と契約単価を乗じて金額欄を計算すること。
- 4 上記の【 総価契約小計】と【 総価契約 + 単価契約小計】を合計した金額を、入札金額とすること。

## 低濃度PCB廃棄物処理委託 特記仕様書

本仕様書は、委託者（以下「甲」という。）から引き渡される低濃度PCB廃棄物の収集運搬および処分に関する業務について次のとおり定める。

### 第1条（目的）

受託者（以下「乙」という。）は、甲から引き渡される低濃度PCB廃棄物（以下「PCB廃棄物」という。）を「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令（以降「関係法令」）に従って、適正に処理することを目的とする。

### 第2条（委託内容）

1. 乙は本仕様書における自らの業務範囲を証するものとして、関係法令による許可証等の写しを契約書に添付しなければならない。  
また、許可事項に変更があったときは、乙は速やかにその旨を甲に書面をもって通知するとともに、変更後の許可証の写しを甲に提出しなければならない。
2. 甲が乙に収集運搬と処分を委託するPCB廃棄物の種類及び数量は、別紙1～5のとおりとする。
3. 乙は甲から委託された前項のPCB廃棄物の処分に関して、処分先等を明記した別紙6を契約書に添付しなければならない。
4. 乙は第3項に指定する事業場以外では、甲から委託されたPCB廃棄物を処分するための保管を、行ってはならない。また、第3項に指定する事業場において保管を行う場合は、関係法令に基づき、かつ、履行期間内に確実に処分できる範囲で行うものとする。

### 第3条（義務と責任）

甲は、委託するPCB廃棄物のマニフェストの記載事項（甲が、電子マニフェストを使用する場合にあっては電子マニフェストの入力）は正確にもれなく記載することとし、虚偽又は記載漏れがある場合は、乙はPCB廃棄物の引き取りを一時停止しマニフェストの記載修正を甲に求め、修正内容を確認の上、PCB廃棄物を引き取るものとする。

### 第4条（再委託の禁止）

乙は、甲から委託されたPCB廃棄物の収集・運搬および処分を他人に委託してはならない。

ただし、甲の書面による承諾を得て関係法令の定める再委託の基準に従う場合は、この限りではない。

#### 第5条（委託業務終了報告）

乙は甲から委託された業務が終了した後、速やかにマニフェストの写し（D票）を、別紙1～5の連絡先に提出する。（甲が電子マニフェストを使用する場合には、電子マニフェストシステムに中間処理終了を登録する）

#### 第6条（業務の停止）

1. 乙は、甲から委託されたPCB廃棄物の適正処理が困難となる事由が生じたときには、業務を一時停止し、ただちに甲に当該事由の内容及び、甲における影響が最小限となる措置を講ずる旨を書面により通知する。
2. 甲は乙から前項の通知を受けたときは、速やかに現状を把握した上、適切な措置を講ずるものとする。

#### 第7条（契約の解除）

1. 甲及び乙は、関係法令の規定により、この仕様書に依る契約を解除することができる場合であっても、当該契約により甲から引き渡しを受けたPCB廃棄物を甲乙双方の責任で処理したあとでなければ、当該契約は解除できないものとする。
2. 前項にかかわらず、甲は解除の理由が本市の業務委託契約約款（一般委託）第39条による場合には、直ちに契約を解除することができる。

#### 第8条（協議）

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の各条項に関する疑義が生じたときは、関係法令に従い、その都度、甲乙が誠意をもって協議しこれを取り決めるものとする。

#### 第9条（契約及び支払い）

本業務については、別紙1～4はPCB廃棄物の数量が確定しているため、それぞれで総価契約を行う。別紙5は使用中の機器であり、取り外し分析後に数量が確定（10月下旬予定）するため、収集運搬は総価契約とするが、処分は単価契約とする。詳細は次のとおり。

1. 別紙1～4は総価で、別紙5は総価+単価で委託し、契約は別紙1～5の合計で行うものとする。ここにおいて別紙5の予定数量は31とする。
2. 支払いについては、別紙1～4はそれぞれ総価で支払う。
3. 別紙5の支払いについては、収集運搬は総価とし、処分は甲から引き渡されたPCB廃棄物

の数量に対し行うものとする。ここにおいて、甲から引き渡されたPCB廃棄物の数量がゼロの場合は、別紙5に関する支払いは収集運搬も含め、ないものとする。

- 4．甲から乙へのPCB廃棄物の引き渡し日は、別紙1～4は契約期間中の任意の日に、別紙5は10月下旬以降の日とし、甲及び乙で協議のうえ決定するものとする。
- 5．別紙1～5についての支払いは、それぞれ個別に行うものとする。

事業者名	横須賀市役所	
事業者住所	〒238-8550 横須賀市小川町11	
保管場所	横須賀市役所本庁舎 1号館	
保管場所住所	〒238-8550 横須賀市小川町11	
連絡先	引渡し、処理及び支払いに関すること	T E L : 046-822-9677
		部 署 : 総務課 氏名 : 小穴 (おあな)

番号	1	2	3	4	5	6	7
廃棄する機器名称	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー
届出番号	20-101	20-102	20-103	20-104	20-201	20-202	20-203
PCB濃度(mg/kg)	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度
製造者名	ニチコン(株)	ニチコン(株)	ニチコン(株)	ニチコン(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)
型式等	SBF-65150RCN	SBF-65150RCN	SBF-65150RCN	SBF-65150RCN	C - 6 R	C - 6 R	C - 6 R
製造番号	23 A Y 07	23 A Y 08	23 A Y 09	23 A Y 10	XE03821	XE03782	XE03786
製造年月	1983年12月	1983年12月	1983年12月	1983年12月	1983年10月	1983年10月	1983年10月
(定格)容量	150KVA	150KVA	150KVA	150KVA	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/
総重量(kg)	64.0	64.0	64.0	64.0	10.0	10.0	10.0
油量(L)	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
幅(mm)	529	529	529	529	322	322	322
奥行(mm)	168	168	168	168	122	122	122
高さ(mm)	660	660	660	660	330	330	330
メモ欄	P C B濃度については、いずれもメーカーHPにて、高濃度ではないことが公表されています。						

番号	8	9	10	11	12	13	14
廃棄する機器名称	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	零相蓄電器
届出番号	20-204	20-205	20-206	20-207	20-208	20-209	20-301
PCB濃度(mg/kg)	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度	低濃度
製造者名	三菱電機(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)	光商工(株)
型式等	C - 6 R	C - 6 R	C - 6 R	C - 6 R	C - 6 R	C - 6 R	ZPC-1A
製造番号	XE05542	XE04680	XE04679	XE04684	XE04683	XE05352	430666
製造年月	1983年11月	1984年3月	1984年3月	1984年3月	1984年3月	1984年4月	1984年
(定格)容量	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/	0.05 $\mu$ F/	0.001 $\mu$ F $\times$ 3+1.7 $\mu$ F
総重量(kg)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	15.0
油量(L)	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
幅(mm)	322	322	322	322	322	322	425
奥行(mm)	122	122	122	122	122	122	100
高さ(mm)	330	330	330	330	330	330	330
メモ欄	P C B濃度については、いずれもメーカーHPにて、高濃度ではないことが公表されています。						

事業者名	横須賀市役所		
事業者住所	〒238-8550 横須賀市小川町11		
保管場所	ウェルシティ市民プラザ		
保管場所住所	〒238-0046 横須賀市西逸見町1-38-11		
連絡先	引渡し、処理及び支払いに関すること	TEL : 046-824-7561	
		部 署 : 健康総務課	氏 名 : 土持 (ツチモチ)

番号	1	2	3	4
廃棄する機器名称	変圧器	変圧器	変圧器	変圧器
届出番号	22-1	22-2	22-3	22-4
PCB濃度(mg/kg)	8.4	13	1.1	34
製造者名	高岳製作所	高岳製作所	高岳製作所	高岳製作所
型式等	JEC-168	JIS-C-4305	VF型PS式 BWUM 6J-4	VF型PS式 BWUM 6J-4
製造番号	414843-AJ1	75158A-2J22	50055326	50055325
製造年月	S49	S49	S48	S48
(定格)容量	150kVA	75kVA	50kVA	50kVA
総重量(kg)	840	455	322	322
油量(L)	260	150	88	88
幅(mm)	1,100	700	700	700
奥行(mm)	600	700	700	700
高さ(mm)	1,500	1,120	960	960
メモ欄				

## 別紙 3

事業者名	横須賀市役所	
事業者住所	〒238-8550 横須賀市小川町11	
保管場所	健康安全科学センター	
保管場所住所	〒238-0006 横須賀市日の出町2-14	
連絡先	引渡し、処理及び支払いに関すること	TEL : 046-822-4057
		部 署 : 健康安全科学センター 氏 名 : 田中

番号	1	2
廃棄する機器名称	PCB油	PCB油
届出番号		
PCB濃度(mg/kg)	540	1.1~34
製造者名		
型式等		
製造番号		
製造年月		
(定格)容量		
総重量(kg)	1	0.3
油量(L)		
幅(mm)		
奥行(mm)		
高さ(mm)		
メモ欄		



## 別紙 4

事業者名	横須賀市役所		
事業者住所	〒238-8550 横須賀市小川町11		
保管場所	青少年会館		
保管場所住所	〒238-0016 横須賀市深田台37		
連絡先	引渡し、処理及び支払いに関すること	TEL : 046-823-7630	
		部 署 : 青少年会館	氏 名 : 中西

番号	1	2	3	4
廃棄する機器名称	コンデンサー	安定器ガラ	安定器ガラ	保管容器
届出番号	29-1	13-1-2	13-1-9	
PCB濃度(mg/kg)	0.6	0.050mg/100cm <sup>2</sup>	0.026mg/100cm <sup>2</sup>	0.083mg/100cm <sup>2</sup>
製造者名	日本コンデンサ工業	三菱	三菱	
型式等	NEF-65030R	FDR-422FD5	FDR-412FD5	
製造番号	T33669	—	—	
製造年月	S48	—	—	
(定格)容量	30kva	200V	200V	
総重量(kg)	10	260	108	60程度
油量(L)				
幅(mm)	500	360	360	107
奥行(mm)	140	72	72	107
高さ(mm)	450	54	54	51
メモ欄				1～3を保管している金属製容器

事業者名	横須賀市役所		
事業者住所	〒238-8550 横須賀市小川町11		
保管場所	横須賀総合高等学校		
保管場所住所	〒239-0831 横須賀市久里浜6-1-1		
連絡先	引渡し、処理及び支払いに関すること	TEL : 046-822-8477	
		部 署 : 学校管理課	氏 名 : 矢内、寺下

番号	1	2	3	4	5	6	7
廃棄する機器名称	溶接機コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー
届出番号	現状未届	現状未届	現状未届	現状未届	現状未届	現状未届	現状未届
PCB濃度(mg/kg)	低濃度もしくは非含有(10月下旬に判明予定)						
製造者名		ニチコン CP	ニチコン	ニチコン	ニチコン	ナショナル? NH CAP	ナショナルMP
型式等		CP701A2G205K	CP701A3A105K	CP701A3A105K	CP701A2G504K	NH CAP	MP 低圧進相コンデンサー
製造番号							
製造年月			1978				1970
(定格)容量							
総重量(kg)		0.3前後	0.3前後	0.3前後	0.3前後	0.3前後	0.6
油量(L)							
幅(mm)							
奥行(mm)							
高さ(mm)							
メモ欄 個数	2個 機器の内部にあることをメーカーに確認済み	4個 1~11は保管している 20リットルペール缶(2缶)ごと処分	3個	2個	1個	1個	3個

番号	8	9	10	11
廃棄する機器名称	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー	コンデンサー
届出番号	現状未届	現状未届	現状未届	現状未届
PCB濃度(mg/kg)	低濃度もしくは非含有(10月下旬に判明予定)			
製造者名	東芝	日本ケミコム	不明(マーク)	
型式等	MS-2050T	CP-C NoPCB's	MP CONDENSER	
製造番号				
製造年月	1963		1973	
(定格)容量				
総重量(kg)	0.9	0.3前後	0.3前後	0.3前後
油量(L)				
幅(mm)				
奥行(mm)				
高さ(mm)				
メモ欄 個数	1個	2個	7個	5個

(仕様書第2条第3項関係)

処分または再生を行う事業場

1 処分先(中間処分または最終処分)

事業場の名称:

所在地:

処分の方法:

施設の処理能力:

上記の事業場が中間処分の場合、以下について記載してください。

最終処分先:

保管場所の能力:

2 再生先

事業場の名称:

所在地:

再生の方法:

施設の処理能力: